

## 翻訳者のペナルティー規定

X t r a 株式会社

X t r a 株式会社（以下、「当社」という。）が、翻訳業務委託基本契約約款第 19 条にもとづき翻訳者に科すペナルティーについては、この翻訳者のペナルティー規定（以下、「本規定」という。）で定めています。翻訳業務委託基本契約の申込の前に、必ず本規定の内容も確認してください。

### 【ペナルティーの内容】

当社は、翻訳者に次の表に掲げる行為があった場合には、翻訳者に対し下記のペナルティーを科すものとします。

#### ■ 翻訳漏れ：原稿の翻訳漏れがある（カウント 1）

翻訳料の翻訳漏れ相当分～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 誤訳 1：文章が途中で途切れている（カウント 1）

翻訳料の 2 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 誤訳 2：文章の意味が理解できない（カウント 1）

翻訳料の 3 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 誤訳 3：単語を誤った意味で翻訳（カウント 1）

翻訳料の 3 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 誤訳 4：原稿と異なる意味の内容に翻訳（カウント 1）

翻訳料の 3 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 誤訳 5：直訳すぎる（カウント 1）

翻訳料の 2 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 納品遅れ 1：納品が遅れ、サービス利用者によりキャンセル（カウント 1）

翻訳料の 2 分の 1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

#### ■ 納品遅れ 2：納品が遅れたものの翻訳者自身が翻訳（カウント 1）

翻訳料の2分の1～全額を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

■ **納品遅れ 3**：納品が遅れ、他の翻訳者が翻訳（カウント 2）

翻訳料の2分の1～全額を不発生とし（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金し）、かつ、他の翻訳者の翻訳料を負担

■ **納品遅れ 4**：月に3回以上の納品遅れ（カウント 2）

特になし

■ **納品遅れ 5**：アップロードミスによる納品遅れ（カウント 1）

特になし。ただし、サービス利用者に翻訳料の全額又は一部を返金する場合は、翻訳料の全額又は一部を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）。

■ **翻訳放棄 1**：受託後、翻訳業務を放棄（納期に納品可能な時間までに連絡あり）（カウント 2）

翻訳料の不発生（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）

■ **翻訳放棄 2**：受託後、翻訳業務を放棄（連絡なし）（カウント 2）

翻訳料の不発生（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金）

■ **納品ミス**：別の案件のファイルをアップロード（カウント 2）

特になし。ただし、サービス利用者に翻訳料の全額又は一部を返金する場合は、翻訳料の全額又は一部を不発生とする（翻訳料を翻訳者に支払済みの場合は当社に返金する）。

【ペナルティーカウントについて】

1. 当社は、前項の表に従い、翻訳者に対して、項目ごとに「1」～「3」までのペナルティーカウントを科すものとします。
2. ペナルティーカウントが科されてから3カ月間、ペナルティーの対象となる行為がなかった場合には、ペナルティーカウントを0（ゼロ）にリセットするものとします。
3. ペナルティーカウントが累積して3以上になった場合には、当社は、翻訳業務委託基本契約約款第25条第1項第7号にもとづき、無催告で基本契約を解除（退会処分）できるものとします。

【ペナルティーが科された後の翻訳業務の委託について】

当社は、翻訳者に対して科されたペナルティーカウントに応じて、1カ月から3カ月の間、当該翻訳者に翻訳業務を委託しない措置をとることがあります。当該期間の長さは、ペナルティー対象行為の内容及び頻度等を考慮し、当社で決定します。

### 【退会処分後の再登録について】

ペナルティーカウントの累積により退会処分を受けた翻訳者であっても、次のいずれかに該当する場合には、当社が定める再トライアルテストに合格することにより、当社の翻訳者として再登録を認めることがあります。

1. 退会后、翻訳会社での実務経験が 1 年以上の方
2. TOEIC(R)の点数が 900 点以上の方
3. JTF 翻訳検定 1 級合格者の方

### 【ペナルティー対象となる翻訳サイト】

スピード翻訳（全言語を対象とします）

### 【免責】

当社は、本規定により翻訳者が被る不利益について、一切の責任を負いません。

#### ◆ 作定日

本規定は、平成 22 年 8 月 20 日に作定し、即日実施します。

#### ◆ 改定日

本規定は、平成 29 年 12 月 15 日に改定し、即日実施します。

#### ◆ 最終改定日

本規定は、平成 31 年 3 月 1 日に改定し、即日実施します。